


所管部課	学校教育部 教育総務課	部長	矢吹 勇一			
件名	東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則外1件について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市教育委員会事務局処務規則 東大和市学校給食センター処務規則				
	部課機関	教育指導課 給食課 社会教育課 青少年課				
<p>1. 要旨</p> <p>令和4年4月1日付で行われる組織改正に伴い、東大和市教育委員会事務局処務規則外1件の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 改正する規則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①東大和市教育委員会事務局処務規則</li> <li>②東大和市学校給食センター処務規則</li> </ul> <p>(2) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①について <ul style="list-style-type: none"> <li>・部、課及び系の名称の変更</li> <li>・青少年課事務の移管及び生涯学習課スポーツ推進係の新設</li> </ul> </li> <li>②について <ul style="list-style-type: none"> <li>「給食課」を「給食係」に改める。</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 令和4年4月1日付で行われる組織改正に適合した規則となる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月25日開催の令和4年第1回東大和市教育委員会定例会において承認済み。</li> <li>・文書課において審査済み。</li> </ul>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。